

生駒市選挙管理委員会告示第5号

生駒市選挙人名簿抄本閲覧規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年5月11日

生駒市選挙管理委員会委員長 辻 本 丈 夫

生駒市選挙人名簿抄本閲覧規程の一部を改正する告示

生駒市選挙人名簿抄本閲覧規程（平成18年10月生駒市選挙管理委員会告示第50号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「、年金手帳」を削る。

附 則

この告示は、令和4年5月11日から施行する。